

各 位

会社名 日 東 工 器 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 小形 明誠
所在地 東京都大田区仲池上二丁目9番4号
連絡先 取締役 IR担当 西田 豊
電 話 03-3755-1111
(コード番号 6151 東証一部)

執行役員制度の導入に関する補足説明

当社は、2018年12月18日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議、2019年3月19日の取締役会において、6月に開催予定の定時株主総会で改選後の取締役員数を現在の11名から6名に減員することを決議し、東京証券取引所に適時開示いたしました。改めまして目的と概要について下記のとおりお知らせします。

記

1. 執行役員制度の導入について

(1) 導入の目的

当社が導入を予定している執行役員制度は、コーポレートガバナンス・コードが求めている経営の監督機能と執行機能を分離することにより、経営の意思決定の迅速化と機動的な業務執行の実現を目指すものです。それに加えて、6月に開催予定の定時株主総会で取締役改選が承認されれば、取締役会に占める社外取締役の比率が3分の1以上になり、取締役会の監督機能は強化され、より公正性、透明性が図れる体制になります。

また、執行役員制度の導入により、経営に携わる人材登用の機会を拡大し、次世代の経営層育成を行っていきます。

(2) 制度の概要

- ・執行役員は従来の取締役と同等の権限と責任を有する役職であり、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと、業務執行にあたるものとします。
- ・執行役員の選解任や委嘱業務の決定は、取締役会の決議によるものとします。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。
- ・取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。

(3) 制度の導入時期

2019年4月1日

2. 執行役員人事

執行役員的人事につきましては、2019年3月19日開示の「役員の異動および執行役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

以上